

平成22年度における契約状況のフォローアップ

平成23年8月

独立行政法人水産総合研究センター

1. 平成20年度と平成22年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

	平成20年度		平成22年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(63.9%) 397	(67.8%) 96.7	(76.6%) 536	(59.6%) 60.6	(35.0%) 139	(△37.3%) △36.1	(79.7%) 495	(95.2%) 135.6
企画競争・公募	(23.8%) 148	(29.7%) 42.3	(17.3%) 121	(37.9%) 38.6	(△18.2%) △27	(△8.7%) △3.7	(12.3%) 77	( 2.9%) 4.1
競争性のある契約 (小計)	(87.8%) 545	(97.5%) 138.9	(93.9%) 657	(97.5%) 99.1	(20.6%) 112	(△28.7%) △39.8	(92.1%) 572	(98.1%) 139.7
競争性のない 随意契約	(12.2%) 76	( 2.5%) 3.6	( 6.1%) 43	( 2.5%) 2.5	(△43.4%) △33	(△30.6%) △1.1	( 7.9%) 49	( 1.9%) 2.8
合 計	(100%) 621	(100%) 142.5	(100%) 700	(100%) 101.7	(12.7%) 79	(△28.6%) △40.8	(100%) 621	(100%) 142.5

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成22年度の対20年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(注4) 「競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

(注5) 平成22年5月の「随意契約等見直し計画」にて、農林水産省において政府全体の研究開発法人の在り方を踏まえて検討することとしていた公募型委託試験研究プロジェクト等の取り扱いについては、平成22年度新規採択より国は、中核研究機関（独法）と共同研究機関で構成される「研究グループ」との直接契約を行うこととし研究再委託を行わないこととした。

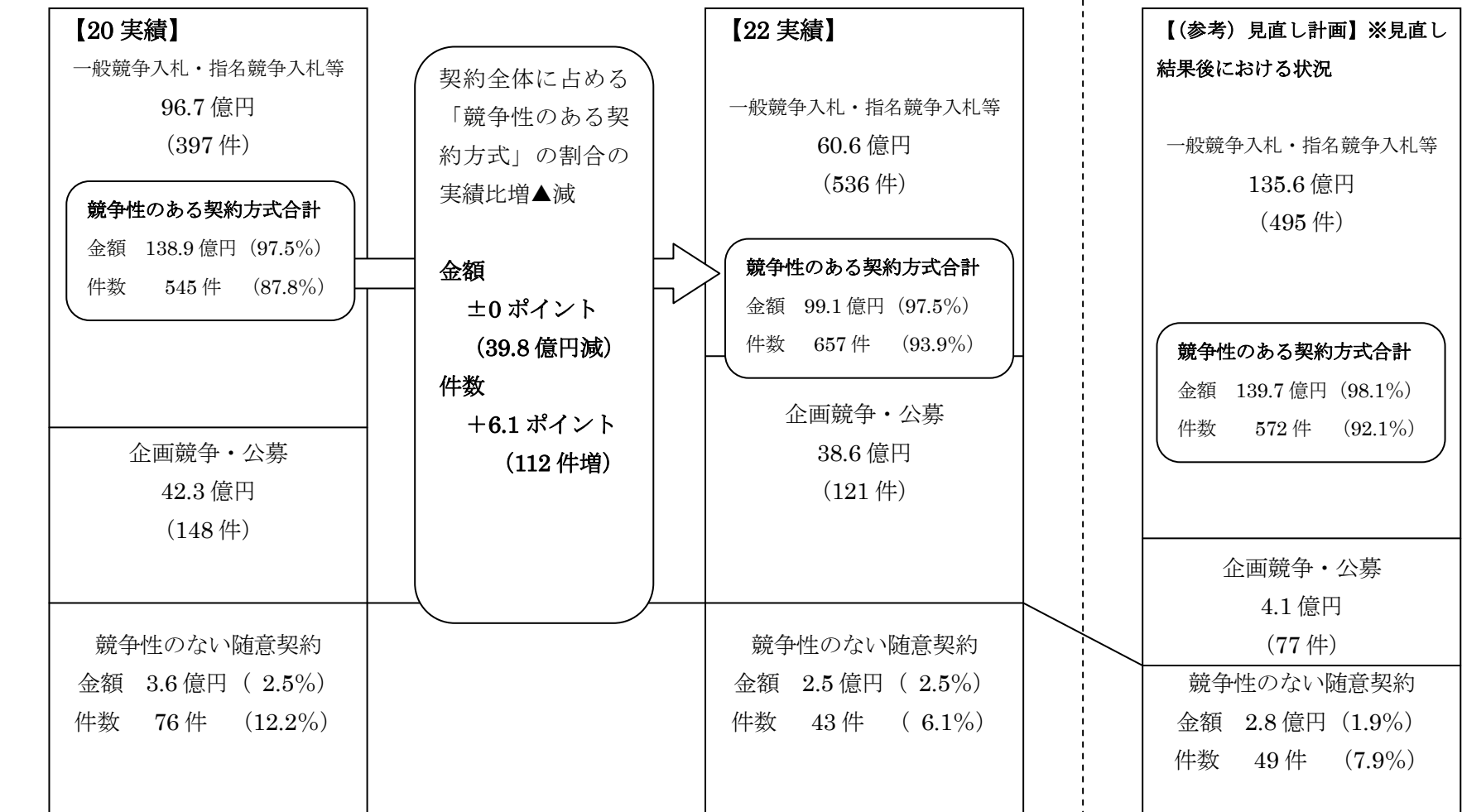
国等の企画競争や競争的資金の公募に際し、共同研究グループの中核機関として応募し、外部専門家等の審査の上に採択された後、当該研究グループに所属する機関に対して再委託したもの（表中に記載せず。）。

平成20年度 222件 10.4億円

平成22年度 238件 10.8億円

また、平成22年5月の「随意契約等見直し計画」にて、対象でないと判明した行政財産の使用許可に伴う財産使用料（平成20年度 15件、1.3億円）も表中に記載していない。

(参考) 図表 平成 20 年度と平成 22 年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

金額について、見直し計画に掲げた割合 1.9%に対し、平成 22 年度の割合が 2.5%、+0.6 ポイントとなっているのは、見直し計画（平成 20 年度）には船舶建造費補助金に係る契約（約 51 億円）が含まれるためである（計算上、分母が大きくなるため。）。

3. 平成 22 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

① 一般競争入札へ移行

該当無し

② 指名競争入札へ移行

該当無し

③ 企画競争へ移行

該当無し

④ 公募へ移行

該当無し

#### 4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 22 年度	比較増△減
2 者以上	件数	236 (45.4%)	426 (65.3%)	190 (80.5%)
	金額	32.9 (24.9%)	45.2 (46.1%)	12.3 (37.4%)
1 者以下	件数	284 (54.6%)	226 (34.7%)	△58 (△20.4%)
	金額	99.3 (75.1%)	52.8 (53.9%)	△46.5 (△46.8%)
合 計	件数	520 (100%)	652 (100%)	132 (25.4%)
	金額	132.2 (100%)	98.0 (100%)	△34.2 (△25.9%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注 3) 不落・不調の随意契約については本表に含まれないため、1 の表の「競争性のある契約」の計数と一致しない。

(注 4) 比較増△減の（ ）書きは、平成 22 年度の対 20 年度伸率である。

#### 5. 一者応札、一者応募に係る改善方策 (URL <http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/minaoshi20/h20kaizen.pdf>)